

都市計画決定権者一覧(抜粋)

都市計画の種類		愛知県	稲沢市
区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)		○	
用途地域			○
高度地区			○
高度利用地区			○
防火地域			○
準防火地域			○
景観地区			○
風致地区	10ha以上(2以上の市町村の区域にわたるもの)	○	
	上記以外		○
特別緑地 保全地区	10ha以上(2以上の市町村の区域にわたるもの)	○	
	上記以外		○
地区計画			○
道路	一般国道・県道・高速自動車国道 名古屋高速道路・その他の自動車専用道路	○	
	その他		○
公園	国・県が設置する10ha以上の公園	○	
	上記以外		○
緑地	国・県が設置する10ha以上の緑地	○	
	上記以外		○
下水道	流域下水道・排水区域が2以上の地町村の区域 にわたる公共下水道	○	
	上記以外		○
土地区画整理事業	面積50ha超	○	
	面積50ha以下		○
市街地再開発事業	面積3ha超	○	
	面積3ha以下		○